

# 第1章 策定の考え方

## 1 趣 旨

農業従事者の減少や高齢化が進む一方で、国民の食の安全に対する関心は高まっています。また、近年は気候変動に伴い、大きな被害をもたらす気象災害の発生が心配されるようになりました。さらに、平成27年10月にはTPP（環太平洋パートナーシップ協定）が大筋合意され、本県農業への影響が懸念されるなど、農業を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化しようとしています。

このような中、本県の農業・農村が抱える課題には、将来を担う人材の育成・確保と農業所得の増大、県民への安定した食料供給等があり、そのためには特色ある農産物づくりや収益性の向上、省力・低コスト化の推進等が不可欠となっています。また、ICT（情報通信技術）やロボット技術等の最先端技術の進歩はめざましく、農業分野での活用も期待されているところです。

本県の農業関係試験研究機関においては、引き続き行政施策推進のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、生産現場が直面する課題の迅速な解決など現地に直結し、将来の農業を切り拓く革新的な技術開発に取り組み、本県農業の振興と県民生活の向上に貢献する必要があります。

国では、平成27年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに、「農林水産研究基本計画」を策定し、今後の我が国経済社会、地球規模の食料、環境問題等の情勢を踏まえ、今後10年程度を見据えた研究開発の重点目標及びその推進施策を定めました。

そこで、本県においても各試験研究機関及び研究調整部門が重点的に取り組むべき目標を明確にし、計画的かつ効率的な研究の推進を行うため、向こう10年程度を見据えた新たな「ぐんま農業研究基本計画」を平成28年3月に策定しました。

## 2 位置付け

この計画は、群馬県農政の基本指針である「群馬県農業農村振興計画」（平成28年3月策定）の推進のために必要な、技術開発分野を担当する「部門計画」として位置付けるものです。

## 3 性 格

この計画は、農業研究の中長期的な展望を見据え、重点的に取り組むべき研究目標とこれらを支援する施策を明示したもので、平成28年度以降の農業研究は、本計画に即し実施します。

## 4 期 間

この計画は、平成32年度を目標年度とし、平成28年度を初年度とする5か年計画（平成28～32年度）とします。

## 5 組織機構等との関係

この計画は、基本的に平成27年度現在の県農業関係試験研究機関の組織機構、人員体制及びこの基礎をなす行政ニーズを踏まえた各機関の果たすべき役割、機能を前提に策定したものであり、今後、社会状況及び行政ニーズの変化に対応して、県としてこれらを見直すことがあり得ることから、こうした場合にあっては、当該見直しに連動して、適宜、施策や研究課題等、本計画の内容についても見直しを行うことがあります。

## 第2章 農業研究の基本的な考え方

### 1 地域に根ざした技術開発の推進

生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組むとともに、本県の豊かな自然環境、生産資源を活用した魅力と競争力のある農業の実現と関連産業の発展に資するため、将来の農業を切り拓く革新的な農業技術の開発に取り組みます。

### 2 研究の重点化と計画的な進行管理

試験研究の課題設定にあたっては、研究課題の重点化を図り、技術開発から成果移転までを見据えた課題とし、重点となる研究課題については、各試験研究機関及び普及組織等との連携、国立研究開発法人、大学、民間企業等との産学官連携による共同研究を推進し、役割分担を明確にした取り組みにより、効果的、効率的な研究を実施します。

研究の進行管理にあたっては、5年先の平成32年度に達成すべき具体的な目標を定め、その達成が図られるよう計画的に推進します。

また、研究課題評価システム、事前・中間及び事後評価の結果並びに施策の展開状況等を踏まえ、必要に応じて研究課題や研究実施体制を見直します。

### 3 研究成果の普及と技術支援

研究機関（研究者）及び研究調整部門は、課題設定から研究成果の生産現場への普及、定着までが研究活動であることを再認識し、研究成果の受け手と様々な機会を利用して密接な連携を図り、研究成果の迅速な移転や行政部局による活用が進むよう積極的に取り組みます。

また、研究成果が効果的に生産者等に活用されるよう普及組織や生産現場との連携強化を図り、技術支援を進めます。

### 4 社会的な貢献

農業分野における公設試験研究機関として、研究成果の公益的な活用、社会経済への貢献等、その社会的な役割を果たし、広く県民への利益還元を目的とした取り組みを進めます。また、研究内容、業務の透明性を確保し、県民から信頼と理解を得られるよう努めます。